

教育委員会会議録

令和5年1月16日（月）午後1時33分 開会

午後3時53分 閉会

1 議事日程

別紙のとおり

2 出席した委員等

飯田靖教育長、塩谷育代委員、岡田豊委員、度會秀子委員、河野明日香委員
野杵晃充委員

3 出席した職員

横井英行事務局長、稲垣宏恭次長兼管理部長、栗木晴久学習教育部長
伊藤尚巳教育管理監、加藤文彦総合教育センター所長、高橋亮太総務課長
細井徹財務施設課長、坂川智教職員課長、西田勝憲福利課長
上野賢司生涯学習課長、橋本具征高等学校教育課長、水谷政名義務教育課長
小林紀彦特別支援教育課長、久保田昌俊保健体育課長
水谷景子ICT教育推進課長、中島幸一高校改革室長、石川陽子総務課課長補佐

4 前回会議録の承認

飯田教育長が各委員に諮り、前回の会議録は承認された。

5 教育長報告

(1) 分限免職処分取消請求事件について

坂川教職員課長が、分限免職処分取消請求事件について報告。

飯田教育長が各委員に諮り、報告事項は了承された。

[委員の主な意見及び事務局の説明]

(岡田委員)

休職期間満了と記載があったが、これは何度目の休職であったか。

(坂川教職員課長)

1回目である。休職期間上限の3年を経過したため、免職処分とした。

(岡田委員)

最初の休職であっても復職支援プログラムを行ったということか。

(坂川教職員課長)

当該教員は3年間の休職期間の満了に当たり、復職を目指して、復職支援プログラムが開始されたものである。

(岡田委員)

本人の自分自身に対する認識と現状がかけ離れていることが多い。今回の事例を見ても、原告は多少不安定になることはあっても全体的に良い状態を

保ち続けていたと認識しているが、一方で早退・欠勤を続けて徐々に出勤できなくなったという現状がある。その違いをどのように捉えていたか。

(坂川教職員課長)

復職支援プログラムを平成26年9月1日から開始し、9月19日までは順調に勤務していたが、徐々に遅刻・早退・欠勤が増え、特に9月24日から11月5日までは毎日遅刻・欠勤していた。更に11月7日以降は、12月12日までの予定であった復職支援プログラム期間中、ほとんど学校に来ず、プログラムが実行できない状況にあった。そのため、復職して勤務に耐えられる状況でないと判断し、処分を行ったものである。

(2) 県立高等学校におけるスクール・ミッションについて

橋本高等学校教育課長が、県立高等学校におけるスクール・ミッションについて報告。

飯田教育長が各委員に諮り、報告事項は了承された。

(3) 2022年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果について

久保田保健体育課長が、2022年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果について報告。

飯田教育長が各委員に諮り、報告事項は了承された。

[委員の主な意見及び事務局の説明]

(塩谷委員)

非常に寂しい結果が毎年続いている。その中で、部分的に全国平均や前年度結果を少しずつでも上回っていることは明るい傾向であると思う。ただ、この結果の原因は何であるか。県教育委員会で「新子供の体力向上運動プログラム」を作成しているが、活用できているのか。また、体を動かすだけでは体力向上にならない。子供の成長段階において、正しく栄養や睡眠がとれているのかも関係する。運動だけではなく、全体的に捉えていく必要がある。

(久保田保健体育課長)

原因の分析については、知見を有する大学に依頼する予定である。大学への依頼に当たっては、実技調査結果だけでなく、意識調査とクロス集計をしながら本県の特徴について理解していきたいと考えている。分析結果に基づき、市町村へ出向き、指導を行ってまいりたい。体力向上については、運動そのものだけでなく、栄養や睡眠など日常生活に密接に関連するため、調査結果を踏まえ取組を進めてまいりたい。

(塩谷委員)

全国順位が数年ほぼ変わっていないことが問題である。早急に調査や取組を行っていただきたい。

(河野委員)

全国的に見ても低い順位にあるが、「体育の授業は楽しい。」と回答した児童生徒が増加していることは希望が見える点ではないかと思う。今後専門機関が入って分析を行うこととなると思うが、現状でなぜこのような結果になったか分かるか。また、ウェブページに動画を掲載して自分で体を動かすことができるようにしたり、体力を自分で測れるようにしたりするツールが

あったと思うが、まずツール自体を知ってもらわないと始まらない。作成したウェブページ等の活用率はどのような状況であるか。

(久保田保健体育課長)

「体育の授業は楽しい。」と感じる児童生徒が増えてきていることは非常にうれしいことである。今年度から「新子供の体力向上運動プログラム」を公開するとともに、楽しく運動ができるようなイベント等も実施してきた。少しずつ浸透してきたように感じる。コロナ禍で運動ができなかったが、運動することが楽しいと改めて感じ、結果に表れたのだと思う。

動画の活用については、夏休み以降に市町村教育委員会を通じて学校あて周知・広報をしている。実際の活用例については、まだ集約していない。今月、全県の小中学校体育担当者が集まる会議があるため、実際の活用例の聞き取りを行いたいと考えている。

(野杵委員)

今後、本格的な調査に入るとのことであるが、県内で市町村ごとや尾張・三河などのエリア別に分析は行うのか。

(久保田保健体育課長)

文部科学省からは市町村別の結果データも提供されるが、非公表とされている。全国的には、大都市圏や都市部では結果が低調である一方、町村部やへき地においては高い傾向がある。市町村のデータについても今後の対策に活用していく。

(野杵委員)

都市部が低調な理由としては、運動場が狭い、遊べる場所が少ないなど理由の想像がつくが、それであれば東京都や大阪府の方が低い結果となるのではないか。愛知県も名古屋市は都市部であるが、少し離れると遊べる環境がある中で全国下位であるということは他の理由があると思われる。市町村別のデータは非公表であることからどこまで調査できるかわからないが、エリア的な分析も行えると良いと思う。

(岡田委員)

全国的に見て結果が上位の都道府県、特に愛知県と環境が似ている都道府県の取組を参考にしていくことも必要であると思う。働き方改革に関わって、部活動の縮小や体育的な行事の削減がされている。そういったところからも子供たちの体力や運動能力が衰えていってしまうのではないか。併せて考えてもらいたい。

6 請願

請願第42号 オミクロン対応ワクチン接種促進の差し止めを求める請願

飯田教育長が各委員に諮り、「賛成者なし」により本請願は不採択とされた。

[委員の主な意見及び事務局の説明]

(塩谷委員)

令和4年11月の文部科学省からの文書は、どのような内容であったのか。

(久保田保健体育課長)

令和4年11月18日付けの「オミクロン株対応ワクチンの接種に関する児童生徒や保護者への情報提供について」という文書である。全てのワクチンの接種は強制ではなく、児童生徒については、本人や保護者の判断が尊重されるべきものとした上で、主体的な判断を行うために必要となる、接種対象やワクチンの効果・副反応などの情報は地域の衛生管理当局と連携しながら十分に周知するよう、各都道府県・指定都市教育委員会等に依頼するものとなっている。

(塩谷委員)

請願の趣旨に「ワクチン接種の促進の呼び掛けをするよう」とあるが、教育委員会はどのように受け止めているか。

(久保田保健体育課長)

ワクチン接種を促したのではなく、接種対象やワクチンの効果・副反応などの情報を十分に周知するよう各都道府県・指定都市教育委員会等に依頼するものである。

(塩谷委員)

ウェブページ等でも公表されていると思うが、このような請願が提出されるということに認識の違いが感じられる。

(久保田保健体育課長)

この文書については、文部科学省のウェブページで閲覧することができる。県教育委員会としては、各市町村教育委員会や各県立学校へ文書をそのまま通知している。

(度會委員)

県教育委員会としては、ワクチン接種についてどのように対応しているのか。

(久保田保健体育課長)

県教育委員会では、11月に保護者向けに配布した、冬季に向けた感染防止対策を促す文書において、児童生徒本人の意思を尊重しながら家庭においてワクチン接種について検討するよう依頼している。いずれにしても、文部科学省の方針に沿って、本人や保護者の判断を尊重する姿勢で対応している。

(度會委員)

請願者から「接種は強制ではない。」「接種しない者に対して差別をしない。」という内容の文を入れている県があるという話があったが、愛知県としてはどのように考えているか。

(久保田保健体育課長)

先月の教育委員会会議において発言したが、今まで県から発出した通知を分かりやすくまとめた文書を学校・生徒・保護者に渡すことができるよう考えている。

(野杵委員)

県教育委員会としてはワクチン接種を促すようなことはしていないことは理解したが、請願の趣旨の中に、「2021年以降、学校ではコロナワクチン接種が部活遠征や行事参加の条件にされた事例が発生している。」とある。県教育委員会では、このような事例があることを把握しているか。

(久保田保健体育課長)

県教育委員会としては、そういった事例は把握していない。

(野杵委員)

こういったことが起こることは良くない。先月の請願にもあったマスクの着用を含めて、ワクチン接種をしていないことで子供たちの学校生活に支障が出るようなことがないように十分に情報収集に努めてもらいたい。

(飯田教育長)

文部科学省の通知の趣旨が家庭に伝わっていない部分があるとしたら残念なことである。きちんと分かるような形で整理し、併せて、ワクチンを接種していないことに対して、いじめや差別がないように配慮した形で学校や家庭に届けるように準備している。部活動や行事の参加に当たって、ワクチン接種が条件となるような行き過ぎた事例については聞いていないということであったが、そのようなことが絶対にないように、意を強くして市町村教育委員会と一緒に子供たちを守っていく。

(塩谷委員)

いじめという言葉から、ワクチンを接種していない人が悪いことが連想され、そのように受け取る人が多いように思うが、何が正しいのかまだ分かっていないことである。ワクチンを接種しない、イコール悪い、ということではないという認識を社会が持っていかなければならないのではないかと思う。

請願第43号 新型コロナウイルス感染・防止等、について、小学生、中学生、高校生、教職員が理解できる文書を作成して、教諭が説明できることを求める請願。

飯田教育長が各委員に諮り、「賛成者なし」により本請願は不採択とされた。

[委員の主な意見及び事務局の説明]

(久保田保健体育課長)

現在、マスク着用の考え方やいじめ・差別の防止等について分かりやすくまとめた文書を配付する準備を進めている。感染対策の有効性の根拠など、専門性の高い事柄については厚生労働省が公表している「新型コロナウイルスに関するQ&A（一般の方向け）」に最新の情報が掲載されているため、このウェブページのURLを記載し、最新の情報を児童生徒や保護者が直接確認できるようにすることを予定している。

(飯田教育長)

県として情報をきちんと発信していく。発信に当たっては、児童生徒・保護者に伝わること、いじめ等につながらないように配慮すること、知見に

についても情報を提供していくことを考慮して進めたいと考える。
請願第44号 「着衣での学校健診等」健診等における上半身裸に反対する等を
求める請願

飯田教育長が各委員に諮り、「賛成者少数」により本請願は不採択とされた。

[委員の主な意見及び事務局の説明]

(塩谷委員)

脱衣による健康診断を行っている学校はあるのか。着衣によって診断を行うことに対するデメリットはあるか。

(久保田保健体育課長)

着衣か脱衣かを含め、健康診断の実施方法については、各市町村教育委員会や学校が学校医と相談して決めている。

昨年度、愛知県医師会が学校における健康診断時の脱衣の状況をアンケート調査したところ、着衣での実施が多かったと聞いている。

なお、脱衣で行っている学校は、脊柱側弯症などの骨格異常や皮膚疾患、虐待等による傷の発見がしやすいことから、学校医の判断や子供の発達段階も踏まえて、脱衣で行っているとのことであった。それが着衣で診断を行うデメリットとも言える。

(塩谷委員)

子供たちの反応はそれぞれだと思う。かかりつけ医等による個別の健康診断はできるのか。

(久保田保健体育課長)

各学校では、学校保健安全法や学校保健安全法施行規則に基づき、毎年6月30日までに児童生徒等の健康診断を行わなければならないとされている。児童生徒は基本的に学校で健康診断を受けることになるが、長期欠席者など事情がある場合には、学校の判断で、かかりつけ医等により個別に健康診断を受けることも可能となっている。

(塩谷委員)

長期欠席などとあったが、例えば、集団での健診を望まないような児童生徒も含まれるのか。

(久保田保健体育課長)

養護教諭や学校医等と十分相談した結果、個別に行う必要があるとされた場合には該当すると考える。

(度會委員)

盗撮等の事件があった場合、保護者が心配になると思う。着衣での健康診断の実施割合はどれくらいか。

(久保田保健体育課長)

愛知県医師会が行ったアンケートによると、着衣での健康診断の実施割合は小学校で8割弱、中学校で9割強という結果が出ている。

(岡田委員)

学校においては、毎学年定期的に健康診断を行わなければならないと学校保健安全法で定められているため、学校医に依頼して実施している。その際

には、個人のプライバシーに十分配慮し、脱衣に抵抗のある児童生徒については心情をくみ取った対応が求められる。私が勤務していた学校では脱衣での健康診断は行っていなかった。小学校で8割、中学校で9割の学校が着衣での実施ということは、まだ脱衣で実施している学校があるわけである。学校医の意向が強く反映されていると推測するが、現在の状況下では、プライバシーの配慮にはしっかりと対応していく必要がある。ただ、全て着衣で行うようにという指示は早急であると感じる。それぞれの学校の実態に応じて、プライバシーに十分配慮した上で実施していくことが現状ではないかと思う。

(塩谷委員)

例えば、感染症の専門医の中でもいろいろな考えがある。学校医もいろいろな考えを持って診療に携わっている。どちらが正しいとは言えないし、脱衣によって見抜けるというメリットもある。規則を決める方が危ないことではないか考える。

(河野委員)

着衣と脱衣どちらかということは難しい問題だと感じる。着衣を尊重する上でも、虐待や疾患を見逃していいというわけではない。愛知県医師会と協議を進めていく中で、着衣であってもどのようにしたら虐待や疾患を把握できるかなどすり合わせていくことも必要であると思う。

(野杵委員)

私が子供の頃は脱衣で健康診断を受けることが当たり前であったが、今小中学生である子供たちは着衣のまま受けており、時代が変わってきたように思う。脱衣の方が良いという学校医がいることは理解できるが、また、学校という環境では難しいのかもしれないが、着衣で健康診断を行うことは難しいのか。

(久保田保健体育課長)

健康診断の在り方について、児童生徒の心情や人権に配慮することは大切であると認識している。脱衣で行う場合についても、健康診断を行う保健室までは着衣で移動し、パーテーションで区切られた学校医の前でのみ脱衣などとしていると聞いている。他の児童生徒に見られるというようなことがないよう配慮はされているということではあるが、脱衣で行う学校医もいるため、愛知県医師会とどのように対応するか改めて協議を進めていく。

(野杵委員)

愛知県医師会の意見も尊重するが、子供の人権も尊重していただきたい。虐待や脊椎側弯症の発見も大事であるが、両立するような健康診断の方法を模索していただきたい。

(飯田教育長)

学校医の意思を尊重しながら学校の事情も考慮して話し合い、対応を考えていくことが基本である。

請願第45号 公立夜間中学の設立についての請願

飯田教育長が各委員に諮り、「賛成者なし」により本請願は不採択とされた。

〔委員の主な意見及び事務局の説明〕

(度會委員)

県が設置する夜間中学はどういった方を対象としていくのか。

(橋本高等学校教育課長)

文部科学省が示している夜間中学の対象者は、義務教育を修了しないまま学齢期を経過した方や、中学校を卒業したものの不登校などの様々な事情により十分な教育を受けられなかった方、外国籍の方などである。また、特例として、中学生であっても不登校で学校に行けない生徒などが夜間中学へ通うことも可能となっている。本県での夜間中学もこの基準に沿って生徒を受け入れることを考えている。

夜間中学に関して全国調査の結果を見ると、約8割の生徒が外国にルーツを持つということである。本県の高校の状況を見ても、外国にルーツを持つ生徒が日本語が分からないままに入学してくるケースも少なくない。高校に入学する前に日本語を基礎から学ぶ必要があるため、今回「愛知県 定時制・通信制教育アップデートプラン」においては、外国人や外国にルーツを持つ生徒を対象とする内容を強調しているが、義務教育を十分に受けられずに中学校を卒業した人の学び直しについてもしっかりと対応していく。

今回のプランでは豊橋市に設置することとしているが、全県の状況を踏まえ、外国人が多く居住する名古屋市・尾張地区・西三河地区へも今後設置することを検討していく。

(度會委員)

夜間中学では、昼間に指導している教員が兼ねて指導するのか。

(橋本高等学校教育課長)

夜間中学で指導する教員を別に配置することとなる。

(岡田委員)

中学夜間学級の卒業式に参加したことがある。今一度勉強したいという思いから、切実に学ぶ場を探したという内容の80代の卒業生の答辞を聞き、教育の原点であると思った。外国にルーツを持つ生徒が8割であるという現状ではあるが、その中には、戦後様々な事情で義務教育を十分に受けられなかった方や不登校で学び直したいと考える方もいる。是非、そういった方々への門戸を狭めず、柔軟な夜間中学であって欲しい。

(河野委員)

請願の中に、ニーズ調査に関する記載がある。外国人児童生徒や不登校経験者等の教育や支援に携わっている方々がいると思うが、意見等はどのように把握、反映させていくのか。

(橋本高等学校教育課長)

今後設置に向けた準備を進めていく上で、地元市町村や学校において、外国人児童生徒や不登校経験者等の教育支援に携わっている方々から幅広く

意見を伺った上で、市町村教育委員会と連携しながら、より地域の実情に応じた学校にしていきたい。

(河野委員)

愛知県には中学夜間学級があるが、文部科学省からは公立の夜間中学として認められていないとのことである。どういった点が違うのか。また、中学夜間学級にはどのような生徒が通っているのか。

(高橋総務課長)

現在、公益財団法人愛知県教育・スポーツ振興財団が設置している中学夜間学級は、修業年数が2年で授業日が週3日であること、定員を設けていること、また、運営が県や市町村ではなく公益財団法人であることから、公立の夜間中学とは認められず、自主夜間中学として取り扱われている。

なお、現在中学夜間学級には、総数で30名弱の生徒が在籍している。直近5年平均の年齢構成を見ると、10代が65%程度と最も多く、次いで40代、30代の順となっている。また、外国にルーツをもつ生徒が多く在籍し、今年度は73パーセントである。フィリピンやブラジル、中国にルーツを持つ方が多い。

(河野委員)

豊橋市にまずは夜間中学を設置するということであるが、案内文の配付やウェブページでの周知などにおいても基本的に日本語となると思う。外国人や義務教育未修了であるなど、振り仮名を付けたり、全て平仮名で記載したりしても、日本語の力が十分でないという情報にたどりつける率が低くなってしまいかねない。せっかく夜間中学という貴重な学びの場が開かれても、情報にたどりつかなければ意味がない。学びを必要としている方に対するサポート体制も必要であるが、まずは情報にたどり着けるような配慮も必要ではないかと思う。基本的な人権の保障にも関わる部分でもあるため、今後検討してもらいたい。

(野杵委員)

請願者から、毎年約千人が卒業し、高校に進学しているという話があった。海外から子供が自ら進んで来たというより親について来たような状態であるならば、親が就労している企業や母国からの来日をあっせんしている業者などとの情報連携や働きかけが非常に重要になってくると思うが、県として動いていることはあるか。

(上野生涯学習課長)

現在はまだ実施していないが、今後設置するに当たり連携していきたいと考えている。

(野杵委員)

協力がないと子供まで正確な情報が伝わらないと思うし、何より連れてきた責任があると思う。企業や派遣業者とも連携を取りながらきちんと教育を受けてもらい、中学校・高校を卒業できるような体制を社会全体で作ることが望ましいように思う。

(塩谷委員)

外国にルーツを持つ生徒が8割ということで、支援は大切なことであると思う。例えば、日本国籍で中学校で不登校になった子供たちは夜間中学にどのように関わってくるのか。違う学びの場があるのか。

(橋本高等学校教育課長)

今回設置する予定の夜間中学においても学び直しの場合として受け入れていく。他にも、中学校で基礎学力がうまく身につかなかった生徒たちに対して生涯教育の観点で改めて学ぶ場を設ける「若者・外国人支援事業」を県として実施している。

(塩谷委員)

日本国籍で中学校不登校であり、他の学びの場に行っていない生徒はどれくらいいるのか。

(橋本高等学校教育課長)

数は把握していない。

(塩谷委員)

夜間中学の設置に向けて動いていると思うが、是非その生徒数も把握し、生徒を導くシステムになれば良いと思う。

(飯田教育長)

夜間中学をまずは豊橋市、東三河で設置していくということである。現在現場で最も困っていたことは、外国にルーツを持つ生徒が夜間定時制に多く通う中、会話はできても学習に関する日本語ができず学びが進んでいかないことである。そういった状況を解決するために夜間中学を設け、日本語も基礎から学べる形にすれば、夜間定時制では高校の学習ができ、社会に出ていくという連携・接続ができるのではないかと考えからプランに盛り込んだ。元々夜間中学の対象となるような方や学び直しの方についても同様に受け入れていく。日本語ができる人とできない人で大きく二つに分かれることが予想されるが、それぞれに合わせたカリキュラムで対応していきたいと考えている。東三河をスタートとして、県全域に広がるようネットワークを作り、外国人や学び直しをしたい人を支えていきたい。公立夜間中学となると週5日授業があることとなるが、対応できない生徒も出てくると思う。今まで支援してきた方々と相談しながら、役割分担も考えながら進めていく。愛知県にとっては大きな挑戦になるが、多くの生徒に「この学校に来て良かった。」と思ってもらえるような良い学校をつくっていかれたらと思う。

(度會委員)

昨年、豊田市にある県立衣台高校に視察に行ったが、外国籍の生徒を対象にとっても丁寧な指導をしていた。夜間中学においても子供たちが伸びるような方向性を示していただきたい。

7 議案

第1号議案 愛知県立高等学校の通学区域並びに群及びグループに関する規則の一部改正について

橋本高等学校教育課長が、愛知県立稲沢緑風館高等学校の設置等を行うに当たって、所要の改正を行う必要があるため、愛知県立高等学校の通学区域並びに群及びグループに関する規則の一部改正について請議。

飯田教育長が各委員に諮り、全員一致により原案どおり可決された。

第2号議案 「愛知県 定時制・通信制教育アップデートプラン」について

橋本高等学校教育課長が、生徒の多様な学習ニーズを踏まえ、新しい時代に対応した定時制・通信制教育の計画を策定する必要があるため、「愛知県 定時制・通信制教育アップデートプラン」について請議。

飯田教育長が各委員に諮り、全員一致により原案どおり可決された。

〔委員の主な意見及び事務局の説明〕

(塩谷委員)

このプランを進めていく上で、教員不足や教員の時間外在校等時間の問題解消につながるようなことはあるか。

(橋本高等学校教育課長)

プランを進めていく上で、教員の確保は必要になってくる。加えて、対象となる生徒が様々な事情を抱えた生徒であることにより、外国人生徒や不登校生徒の指導スキルを持った教員を育てていく必要がある。教員研修を含めて考えていかなければならない。

現在通信制を希望する生徒が多くなり、旭陵高校や刈谷東高校では規模が大きくなっていたが、生徒が分散されるため、教員の負担も分散され、生徒にとっても支援体制が今以上となることが予想されることから、その点に関してはメリットと考える。

(野杵委員)

社会の受皿として、不登校生徒や外国籍で日本語能力に問題がある生徒を受け入れなければならないという状況の中、二者ではそもそも必要なサポートがかなり違う。同じカリキュラムを受けることになるのか。

(橋本高等学校教育課長)

不登校生徒が多いのは通信制や昼間定時制、外国にルーツを持つ生徒が多いのは夜間定時制であるため、大きな住み分けはできると考える。また、学校の中でクラスを分けることも一つであるが、取り出し授業を行うことも考えられる。新たな取組であるため、どんな形が良いか、来年度以降それぞれワーキング・グループを作り、在り方を検討していこうと考えている。

(野杵委員)

外国にルーツを持つ生徒は夜間中学しかり夜間に勉強することが多いようだが、昼間は仕事をしているため、どうしても夜間になるということか。

(橋本高等学校教育課長)

昼間に仕事をしている生徒もいるが、全日制や昼間定時制については、日本語能力の面で合格することが難しい。夜間定時制は比較的定員に余裕があり、入りやすいという点がある。

(野杵委員)

外国にルーツを持つ生徒だから夜間というわけではなく昼間でもよいので

はないかと単純に思った。教員不足や学校・教室に空きがないから夜間ということであれば分かるが、通常この年齢の子供は母国にいれば昼間に勉強するのではないか。

(横井事務局長)

確かに実態を見ると夜間定時制に外国にルーツを持つ生徒が多く通っている。昼間の高校は倍率が高いため試験に受からず、夜間定時制には空きがあるため入れるということはある。一方で家庭の状況も厳しく、昼間は働きたいという考えもあり、夜間定時制に集まってくる。集まってくると更に仲間内で情報が広がるという状況である。当面はこの実情を踏まえ、夜間定時制で外国にルーツを持つ生徒が学べる体制を整えつつ、教育資源が限られている中ではあるが、昼間の学校でも指導できるようにしていきたい。

第3号議案 「愛知県 中高一貫教育導入方針」について

中島高校改革室長が、県立高等学校への中高一貫教育の導入に向けて、方針を策定する必要があるため、「愛知県 中高一貫教育導入方針」について請議。

飯田教育長が各委員に諮り、全員一致により原案どおり可決された。

[委員の主な意見及び事務局の説明]

(野杵委員)

愛知総合工科高校について、中高6年間修了後、更に2年の専攻科とあるが、専攻科は高校扱いであるのか。

(中島高校改革室長)

高校卒業後の2年間の課程となり、卒業資格としては高卒となる。名城大学に管理委託をお願いしており、大学の施設や指導者等を活用し、実践的でより深い学びができると考えている。

(野杵委員)

専攻科の課程を経た上で、大学受験となるのか。修了後は一般企業で働くことを想定しているのか。

(橋本高等学校教育課長)

高卒扱いとなるが、2年間の課程を修了すると大学への編入が認められる。2年間の学びの内容や編入する大学のカリキュラムによって、編入できる学年は変わってくるが、編入できるというメリットはある。2年間の専攻科を終えた後、就職する生徒と進学する生徒がそれぞれいる。

(飯田教育長)

専攻科の2年で大学工学部の前半部に近い学びはできるようにしていきたいと思っている。愛知総合工科高校は、専攻科を公設民営として名城大学に運営委託している。名城大学理工学部との接続がうまくできるようになると専攻科生徒のキャリアの展望が開けるのではないかと考えている。愛知県の工科高校では就職8割、進学2割となっているが、愛知総合工科高校は進学6割と逆転しており、いわゆるトップ・オブ・愛知の工科高校として、学びを立てていこうとしている。そこに中高一貫教育を導入し、単なるものづくり・テクノロジーではなくデータサイエンスという概念を入れて、優れた科学者・科学技術者を育てていくという夢のある取組にしていきたい。

8 協議題

飯田教育長が各委員に諮り、協議題 令和5年秋の叙勲候補者選考については、人事案件のため、非公開において協議することとした。

協議題 令和5年秋の叙勲候補者選考について

非公開において協議されたため、愛知県教育委員会会議規則第14条第3項の規定により、会議録は別途作成。

9 その他

なし

10 特記事項

- (1) 飯田教育長が今回の会議録署名人として度會委員を指名した。
- (2) 二階藏智子氏から、オミクロン対応ワクチン接種促進の差し止めを求める請願について、宮崎邦彦氏から、新型コロナウイルス感染・防止等、について、小学生、中学生、高校生、教職員が理解できる文書を作成して、教諭が説明できることを求める請願。及び「着衣での学校健診等」健診等における上半身裸に反対する等を求める請願について、樽松佐一氏から、公立夜間中学の設立についての請願について、口頭陳述したい旨の申出があり、飯田教育長が、前回会議録の承認後、5分以内に限り口頭陳述することを許可した。
- (3) 傍聴人 15名